

## 令和4年度第3回鉄鋼最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年10月7日（金） 9時57分～10時18分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

### 5 議事要旨

- (1) 労働者側から、前回審議後の労使協議の結果、様々な外的要因による先行きの不透明感や懸念材料はあるものの、鉄鋼産業の優位性、優秀な人材確保について使用者側の一定の理解を示してもらい、「引上げ額29円、時間額1,024円」で労使意見の一致をみた旨の説明がなされた。
- (2) 使用者側から、先行き不安である外的要因について労働者側にも理解してもらい、地方最低賃金の引上げ額より低い金額の「引上げ額29円、時間額1,024円」を提示した旨の説明がなされた。
- (3) 部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額29円、時間額1024円」、「効力発生日、令和4年12月15日」で全会一致し、審議会令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。
- (4) 事務局から、今後の審議等の日程について説明を行った。

注)鉄鋼最低賃金専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。